

測定結果の評価等

- 1 測定結果は、文部科学省による「学校の校舎・校庭等の線量の低減について」に基づき、学校において児童生徒等が受ける線量の目安である 1.0μSv(マイクロシーベルト) / 時を大幅に下回っています。
- 2 文部科学省・厚生労働省では、自然放射線から受けるもの以外の外部被ばくの放射線量(外部線量)に関しては、年間 1mSv(ミリシーベルト)以下が望ましいとしています。
- 3 別表の年間換算値 は、文部科学省・厚生労働省による次の算定方法により算出したものです。

文部科学省・厚生労働省による算定方法

(年間線量)mSv / 年 = [(測定値) μSv / 時 × 8 時間 + (測定値) μSv / 時 × 0.4 × 16 時間] × 365 日 ÷ 1000

1mSv = 1000 μSv

- 4 測定値は自然放射線を含んでいることから、測定値からの年間換算値と文部科学省・厚生労働省が望ましいとする年間 1mSv との関係は、次の数式のとおりとなります。

(望ましい外部線量) (測定値からの年間換算値) (自然放射線の世界平均)

年間 1mSv \geq 年間 0.87mSv

- 5 今回、最も測定値が高かった南笹崎公園(大船渡町、測定高 5cm)について計算すると次のとおりとなり、年間 1mSv(ミリシーベルト)を下回っています。

0.79 \leq 0.87 \leq 年間 0mSv 未満

- 6 すべての測定結果について、国や県の目安(基準)を下回っており、過去に実施した市内の定期測定と比較しても大きな変化は見られません。

参考

低減措置を実施する目安(県の「放射線低減に向けた取組方針」)

空間線量率が毎時 1 マイクロシーベルト以上

放射線の影響を受けやすい児童生徒等の被ばく量低減のため、国が示した「学校の校舎・校庭等の線量低減について」(平成 23 年 8 月 26 日付け文部科学省局長通知)における校庭・園庭の空間線量率の目安に基づく。